

事務連絡

令和5年11月15日

各市町 人口減少対策担当課（室）長 様
転入・転出窓口担当課（室）長 様

三重県政策企画部人口減少対策課長

「三重県における移動（転入・転出）の理由に関するアンケート」への 協力について（依頼）

平素より県政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県における社会減対策について、効果的な対策の検討または改善のエビデンスとするため令和5年3月より実施している移動（転入・転出）の理由に関するアンケート調査につきましては、多大なご協力をいただいております。誠にありがとうございます。令和6年3月以降においても引き続き実施するため、対象者への周知について、下記のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

なお、窓口配布用チラシの印刷部数の把握のため、必要部数等についてお知らせくださいますようお願いいたします。

記

1 アンケートの内容

「アンケート内容について（別添1）」のとおり

※ 設問内容に変更はありませんが、回答の選択肢およびインセンティブの内容を変更する予定です。

【選択肢】

Q6の回答の選択肢に「いない（単身での移動）」を追加

【インセンティブ内容（予定）】

変更前：「毎月30名様に Amazon ギフトカード 500円分をプレゼント」

変更後（案）：「毎月15名様に Amazon ギフトカード 1,000円分をプレゼント」

※ 現在予算調整中のため、未確定

2 依頼内容

（1）窓口での配布依頼

貴市町の窓口において転入・転出の手続きを行った方に対し、チラシ（別添2）の配布をお願いします。配布の際に対象者から質問等があった場合は、チラシ裏面のQ&Aか、チラシ下部の県の問い合わせ先をご案内ください。

※ インセンティブの変更に伴い、チラシの一部を修正予定のため、令和6年3

月以降は今回新たにお届けするチラシを配布してください。

なお、回答フォームのURLに変更はありません。インセンティブの変更については回答フォームの冒頭に記載し、令和6年3月以降に旧チラシをご覧いただいた場合でも回答は可能となるようにいたします。

(2) 窓口配布用チラシの必要部数及び送付先について

別添のエクセルファイルに記入いただき、令和5年11月28日(火)までに事務担当あてメールで送付してください。

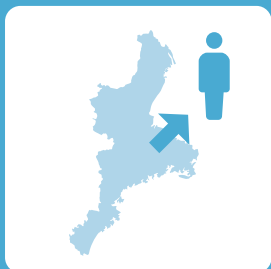
なお、配布いただくチラシの現物は、令和6年2月下旬までに印刷業者から送付する予定です。印刷業者及び送付時期は決まり次第、ご連絡いたします。

事務担当

三重県政策企画部人口減少対策課 水谷

TEL : 059-224-3415

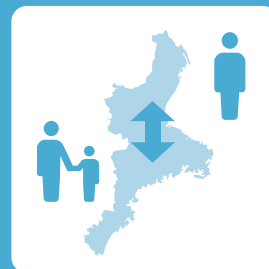
メール : jinkou@pref.mie.lg.jp



三重県内から三重県外へ
引っ越される方



三重県外から三重県内へ
引っ越された方



三重県内で市町をまたいで
引っ越される方

移動理由に関する ウェブアンケート

にご協力
ください。

回答者の中から毎月15名様に

Amazonギフトカード1,000円分を
プレゼント!

全9問

所要時間:約5分

県内で移動される方は、
転出時または転入時の
どちらか一方のみ
お答えください。



◀ 回答はこちらから

以下URLからも回答できます。

<https://logoform.jp/f/6o0DS>

このアンケートは、三重県庁が実施しています。

住み続けやすい三重県づくりのため、移動されたみなさんの理由などをおききするものです。
ぜひご協力をお願いします。

> くわしくは裏面をご覧ください

お問い合わせ先:三重県庁 人口減少対策課

TEL: 059-224-3415

お問い合わせはこちら



Q & A

Q これは、何のためのアンケート？

- A 住み続けやすい三重県づくりに活用するため、移動(転出入)されたみなさんの理由などをおききするアンケートです。
アンケートは無記名式であり、個人が特定されることはありません。

Q 対象者は？

- A
- ① 三重県内から三重県外へ引っ越される方
 - ② 三重県外から三重県内へ引っ越された方
 - ③ 三重県内で市町をまたいで引っ越される方
- が対象です。
- ① から ③ までのいずれにもあてはまらない場合は、回答しないでください。
また、③ にあてはまる方は、転出時と転入時の2回、このチラシが配られる可能性があります、回答は一度だけにしてください。

Q 家族で引っ越しましたが、人数分の回答が必要ですか？

- A 一緒に引っ越されたご家族のこともおききますので、ご家族を代表して1回だけ回答してください。

Q 回答方法は？

- A アンケートへの回答は、専用フォームでの回答のみとしています。
チラシの表面にある二次元コードをスマートフォン等で読み取っていただくか、URLからアクセスしてください。
郵送・電話・FAX等での回答は受け付けていませんので、専用フォームにアクセスできない場合は、回答いただく必要はありません。

Q Amazonギフトカードについて

- A 回答いただいた方のうち、希望者から抽選で毎月15名様にAmazonギフトカード1,000円分が当たります。
希望者のみ入力していただくメールアドレスに、当選のご連絡(ギフトカード番号)をお送りしますので、受信可能なメールアドレスを入力してください。
このメールアドレスは、当選のご連絡以外に使用することはありません。
なお、抽選結果についての問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

